

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市
	(392014)
地域名 (地域内農業集落名)	春野町西分地域 (西分集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、JAや店舗、公共施設が立地する春野地域の中央部に位置する。早くから基盤整備や農業用水施設の整備が行われ優良農地が多く水稻栽培が盛んに行われている。また、排水の良好な農地では、施設園芸や高収益作物の栽培が行われている。しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足によって耕作放棄地が増加している。また、資材の高騰や自然災害等によって収益の減少がみられるほか、イノシシ等の鳥獣被害が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き水稻栽培及び施設園芸、露地での高収益作物を中心とした農業を行うとともに、収益のあがる作物の検討を行い、露地等での高収益作物栽培を増加させる。また、スマート農業の推進によって、省力化を図り規模拡大を行う。中間管理機構を活用して認定農業者などの既存の農家への集約・集積を図るとともに、後継者育成や新規就農者の確保を行う。また、集落営農や農作業受託組織の誘致や設立の検討を行う。空きハウスについては新規就農者及び規模拡大意向農家での有効利用を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積		ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】		ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者や地域内の農業を担う者を中心に、高収益作物及び施設園芸の面積拡大によって集積を進めるとともに、入り作の多い稲作についても主だった担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
目標地図の実現に向け、露地での高収益作物等の作付け拡大や水田の耕作放棄回避のため、農地中間管理機構を活用して、関係機関と連携し集積・集約に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備、農業用水施設整備、農道整備については、既に実施済み区域が大半であることから、今後は、排水対策について検討を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者の育成や新規就農者の確保に取り組むとともに、集落営農や農作業を受託する組織(会社や団体)の誘致や設立の取組を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の被害が拡大しないように防止柵の設置を行うとともに、専門家に依頼して捕獲を実施する。
- ②有機・減農薬栽培の推進を図る。
- ③農作業の効率化を図るスマート農業の導入やデータ駆動型農業の取り組みを進める。
- ⑦農道や水路、排水路等の保全・管理を引き続き地域で実施していく。
- ⑩福祉関係法人を中心として、農福連携の推進を図る。